

平成24年度 個別指導及び施設基準調査 開示資料から病院・診療所の結果と特徴点

長野県保険医協会では、平成24年度の個別指導、監査、施設基準調査等の実施状況について関東信越厚生局に情報開示請求し、資料を入手している。その中から、医科の個別指導及び施設基準調査の結果と特徴についてまとめた。個別指導の指摘事項については次号以降に掲載していく。経年変化は開示請求を開始した平成15年以降の各年度のものによる。なお、歯科の個別指導結果と経年変化については本紙10月25日号に掲載している。

新規個別指導

1. 新規個別指導は30件(うち病院1件)実施され、前年の22件より8件増加した。新規個別指導による再指導は1件であった。
2. 平成24年度に実施した新規個別指導は、平成22年10月～平成24年1月に新規指定を受けた医療機関に対して行われ

<医科>個別指導結果の経年変化

年度	実施件数	指導結果				中断	再指導率
		概ね妥当	経過観察	再指導	監査		
平成15年度	25	0	22	3	0	12.0%	
平成16年度	46	0	42	4	0	8.7%	
平成17年度	9	0	5	2	2	22.2%	
平成18年度	50	10	30	5	1	4.0%	
平成19年度	25	9	13	1	0	2.0%	
平成20年度	74	11	59	4	0	5.4%	
平成21年度	105	17	76	12	0	11.4%	
平成22年度	86	10	63	13	0	15.1%	
平成23年度	68	13	51	3	1	(1) 4.4%	
平成24年度	44	8	33	2	1	(1) 4.5%	
新規	30	8	21	1	0	0.3%	
通常	14	0	12	1	1	(1) 7.1%	

各年度の個別指導の開示資料から長野県保険医協会が作成

平成24年度個別指導(新規以外)実施計画

	情報	再指導	高点数	その他	合計
病院	1	1	3	0	5
診療所	2	3	36	0	41
医科計	3	4	39	0	46

(2012.6情報開示資料より)

ている。新規指定から新規個別指導実施までの期間は、最短で10ヶ月、最長で2年であった。

個別指導

1. 新規以外の個別指導では、選定件数46件に対して実施件数14件と、当初計画に対して3割程度の実施数であった。14件のうち、12件が経過観察となり、再指導、要監査がそれぞれ1件であった。
2. 要監査となり個別指導が中止になった1件を除いた13件のうち、8件で何らかの自主返還を求められている。
3. 平成24年度実施計画の情報開示の段階(24年6月の開示請求)では、選定理由(情報、再指導、高点数等)別の選定件

数が開示されていたが、実施結果(25年6月開示請求)については選定理由が非開示となっているため、選定理由別の指導結果は不明である。

施設基準調査(適時調査)で確定した返還金額

区分	返還対象機関数	返還金額	施設基準調査による返還金内訳	
			平成23年度以前実施分	平成24年度実施分
病院	11	3,459,887	7	494,126
診療所	0	0	0	0
医科計	11	3,459,887	7	494,126

歯科、薬局、訪問看護は施設基準調査(適宜調査)実施なし

医科版の「審査、指導、監査対策」第3版を開業医会員に配布

保険医の座右の1冊として好評の保団連発行の指導対策テキストは8月発行の歯科版に続いて医科版「保険医のための審査、指導、監査対策 日常の留意点【第3版】」が11月に発行された。長野県では11月下旬に医科の開業医会員に1冊配布となっている。

月刊保団連臨時増刊号の本書では審査、指導、監査のそれぞれの制度内容と実際の運用等について、制度ごとに章を設け



B 5 版472ページの医科版

て解説している。また、第1章「審査」では突合点検や縦覧点検についての記述が追加され、第4章「日常診療の留意点」では、カルテの記載例等も充実した。

本編より文字は小さくなるが124ページにわたる資料編も充実、審査に係る法令、指導、監査に係る法令等も網羅されており、審査、指導、監査の根拠もたどれる。一般販売価格は4,000円(送料税込)。会員の追加注文及び勤務医会員は会員価格2,800円(送料税込)での販売となる。申し込みは協会まで。

返戻、減点事例は協会へ

診療報酬の審査関係、社保、国保の返戻や減点の事例は、県保険医協会の社保担当事務局までお知らせ下さい。また保険請求関係の質問等も受け付けています。

1. 計画37件、実施26件。
2. 平成23年度より始まった診療所に対する施設基準調査は、平成24年度も行われたが、診療所については計画10件に対して半分の5件しか実施されなかった。
3. 施設基準調査結果で返還事項が指摘された件数は6件(23%)であった。

これまで中医協総会で
歯科関係は、7月31日に

中医協での歯科関係の論点

「歯科医療その1」、在宅医療全体の中で5月29日「在宅医療その2」の2で、10月31日の「在宅医療その4」の5として「在宅歯科医療」とその議題に関する資料が出ていた。

資料では、課題と論点の掲載があり論点に平成26年4月改定にかかわる内容が記載されている。これが年末の改定率の決定後、1月から審議で具体化してくるので注目したい。

全身的な疾患を有する者への対応論点について

検証調査の結果や算定実績等を踏まえつつ、チーム医療の促進や医科歯科連携を一層推進する観点から、どのような対応が考えられるか。

歯科診療で特別な対応を必要とする者に対して、診療の負担が大きい場合等について、どのような対応が考えられるか。

加齢による口腔内の変化への対応の課題と論点

歯科疾患の重症化予防や口腔機能の成長・発育、維持・回復の観点から、小児期における乳歯の咬合異常や成人期以降の咀嚼障害等に注目して、どのような対応が考えられるか。

歯の喪失のリスク増加に伴う対応の課題と論点

歯科疾患に伴う歯の喪失を防止するために、歯の保存に資する従来からの歯科治療や歯周病、根面う蝕等の喪失リスクの高い歯科疾患に対する歯科治療について、どのような対応が考えられるか。

以上7/22中医協資料

在宅医療は3面に歯科の概要もあるので、歯科固有のものとして11月22日に出されたばかりの「歯科医療その2」は影響が大きいものを含むので次号で改めて取り上げる。

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分を紹介している。11月1日付は、医科2件、歯科2件、計4件。(氏名敬称略)

医療・社会保障全般、時局問題等での論評や意見、学会報告、書評、趣味など幅広く原稿を募集中！原稿等は1面「題字」左の本紙発行元までメール、ファクシミリ、郵送等で。掲載分については図書カード2千円分を贈呈します。

原稿募集

名称	診療科名 1	郵便番号	所在地	電話	開設者・管理者 2	従事形態 3	病床	指定日 4
ふるや内科クリニック	内 他 呼吸器内科	399-0734	塩尻市大門四番町7-14	0263-87-2280	個人・古野 志野	常勤1	無	2013/11/1
メディカル志賀クリニック	内	381-0401	下高井郡山ノ内町大字平穩3249-29	0269-33-4616	個人・太田 哲夫	常勤1	無	2013/11/1
スマイル歯科クリニック	歯 小歯 歯外 矯正	399-8205	安曇野市豊科5024-2	0236-88-3221	個人・伊藤 允人	常勤1	無	2013/11/1
そのえ歯科	歯	399-8205	安曇野市豊科4317-10 道友ビル1F	0263-72-7566	個人・山川 郁正	常勤1	無	2013/11/1

1診療科名は頭文字又は略記載。 2開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 3従事形態は病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 4指定期間は指定日より6年。

長野県保険医協会のホームページはスタイルを一新、利用や検索等がしやすくなっている。「ゲージ」や「ヤフー」などの各検索サイトで「長野県保険医協会」で検索を！公開される厚労省関係の社保情報も事務局で絶えずチェック、いち早く動向を伝えている。

前号の訂正等

前号5面と6面で編集段階での誤り等がありました。お詫びします。訂正等は下記の通り。
5面...「全身の疾患別処方 高血圧症患者への投与」で2カ所
・参考中の血管拡張剤の(誤)塩酸ニカルジピン (正)塩酸ニカルジピン
・配合剤の表の分類の末尾に脱字あり、「チアゾリジン」に「誘導体」の3文字加筆
なお、表拡大版は訂正済です。
6面...保険かわら版
・Q2の5行目からの「傷病手当金」から始まる記載は、質問とは関係ないため削除